

令和6年度岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会 議事概要

令和7年1月30日(木) 13:30~15:00

場所:岡山市職員研修所 第3研修室

1 開会

○後河局長

平素から、岡山市の保健福祉医療の分野、とりわけ、歯科保健業務に格段のご理解、ご協力をいただき、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

昨年度、委員の皆様にもご意見を頂戴しながら、岡山市歯科保健基本計画(第2次)を策定し、今年度から新しい計画に沿って取り組みを進めているところ。本日、事務局から今年度の取組状況や計画の中で参考項目として示している項目についての調査結果、目標値の案などについて説明予定。

限られた時間ではあるが、それぞれご専門の立場から、忌憚のないご意見、質疑をお願い申し上げます。

2 自己紹介

岡山県健康推進課の北村委員、岡山市おやこクラブネットワークの片山委員、岡山市国公立園長会の植月委員、岡山市小学校長会の植山委員が新たに委員に就任。北村委員の代理出席の水口副参事、植月委員、植山委員から自己紹介。

3 報告

岡山市歯科保健の現状と岡山市歯科保健基本計画(第2次)策定以降の取組【資料1】

○事務局

【岡山市の歯科保健事業の体系】スライド2

岡山市保健所で行っている妊娠期から成人期、高齢期に至るまでの事業を体系図で示している。

【三歳児のむし歯(未処置・治療済み・抜歯の合計)の有病率の推移】スライド3

三歳児健康診査時に、すでにむし歯を経験している幼児の割合を有病者率で示している。ここ10年、順調に減少してきている。歯科保健基本計画(第2次)では、むし歯のない幼児の割合の増加ということで、95%を目標としているので、むし歯のある幼児が5%以下になるよう目指している。

【フッ素塗布を受けている幼児の割合の推移】スライド4

・乳歯のむし歯が順調に減少している要因の1つとして、フッ素塗布の受診がある。フッ素

塗布を受けている幼児の割合は、緑色の折れ線で示している。三歳児健康診査の時に調べている「定期的にフッ素塗布を受けていますか」という問いに、「はい」と答えている幼児の割合が順調に伸びており、1歳6か月児健康診査の時点では、「フッ素塗布を受けたことがありますか」という問いに「はい」と答えている幼児の割合も順調に伸びている。

- ・第2次の計画では、三歳児健康診査時のフッ素塗布を受けている幼児の割合を90%にするという目標を掲げているため、今まで以上に積極的にフッ素塗布を推進していかなければならないということで、1歳6か月児健康診査時にフッ素塗布をまだ受けていない第1子を持つ保護者の方を対象に、フッ素塗布の効果とかかりつけ医を持って定期的に受診することの重要性を指導し、岡山県の医療情報ネットという医療機関の一覧の中から、いくつかがかかりつけにできるような歯科医院を探してもらっている。

【永久歯の一人平均むし歯数（未処置・治療済み・抜歯の合計）の推移】スライド5

- ・治療済みを含めた永久歯の一人当たりのむし歯数の推移を示している。中学校1年生、12歳児は、緑色の折れ線グラフで示しているが、幼児のむし歯ほど、永久歯は順調に減少していない。それでも歯科保健基本計画（第2次）では、目標値を0.2としているので、より効果的にむし歯を予防していきたいということで、スライドの6に示している、小学校1年生向けの永久歯のむし歯予防に関するリーフレットを作成している。

【小学校1年生向け 永久歯むし歯予防リーフレット】スライド6

- ・A4版4ページの「はをつよくするほうほう まちがいさがしでむしばばいばい！！」というリーフレットに関しては、第2次計画の策定以前から歯科医師会と協力して、内容を協議し、今現在、校了し、印刷している段階。教育委員会からも、リーフレットの版が大きい方がいい、字はなるべく大きい方がいい、なるべくシンプルな内容にして欲しいという意見をいただいて作成した。

【中学生における歯肉に炎症所見を有する割合の推移】スライド7

- ・中学生における歯肉（歯ぐき）に炎症所見を有する割合の推移を示している。20%前後で横ばいとなっており、減少していない。

【中学校2年生向け 歯周病予防パンフレット】スライド8

- ・歯周病は、中学生頃から発症することがわかっているので、中学生向けの歯周病予防のパンフレットも歯科医師会と協力して、教育委員会にもご意見をいただきながら作成しているところ。A5版8ページで、歯周病の予防方法について漫画風に説明している。これらの資料はいずれも、中国デザイン専門学校の学生さんに絵を描いていただいた。来年度早々に、学校に配布して活用していただきたいと考えている。

【岡山市 妊婦・パートナー歯科健康診査 受診者数の推移】スライド9

- ・岡山市の妊婦・パートナー歯科健康診査は、妊婦とパートナーご自身だけでなく、生まれてくるお子さんの歯と口腔の健康を守るための知識を身につけていただくことを目的としている。
- ・実際に、妊娠期間中に歯科健診を受けたお母さんは、1歳6か月時点で、既にお子さんをフッ素塗布に連れて行かれている方が多く、適切な歯科保健行動がとれていることの確認ができています。
- ・なるべく妊婦・パートナー歯科健康診査の受診者数を増やしていきたいと考えています。

【岡山市 妊婦・パートナー歯科健康診査の結果】スライド10

- ・昨年度、妊婦・パートナーともに、この健診を受診した方の様子を見てみると、口の中に異常がない妊婦のパートナーは、やはり異常がない方が多いが、口の中がもう少し検査をした方がいい、治療が必要という状態の妊婦のパートナーは、やはり同じような状態になっている方が多く、カップル2人とも、口の中を良い状態に保っていただくことが大切だと感じています。

【歯周病検診・口腔機能健診 実績】スライド11

- ・令和5年度は、30歳から60歳までは歯周病検診、65歳以上は口腔機能健診を受診していただいているが、受診者数が少ないのが課題。
- ・口腔機能の低下は、40代から進んでいることがわかっているので、どのようにアプローチしたらよいかが課題。

【歯周病検診・口腔機能健診の結果】スライド12

- ・実際に昨年度、歯周病検診、口腔機能健診を受診した方の86%は、何らかの検査や治療が必要な状況で、その中の多くはもう歯周病の状態になっているということがわかっている。これらの状況を踏まえ、かかりつけの歯科医をきちんと持ち、定期的に診ていただきながら、歯だけではなく歯ぐきや口の中を良い状態に保っていただくことが必要。

【成人対象の歯科検診事業の変更等について（案）】スライド13

- ・成人対象の歯科検診事業を、来年度以降、少し変更しようと考えている。今年度までは歯周病の早期発見や治療を目的に、歯周病検診、それから口腔機能の低下を早期に発見することを目的に、口腔機能健診を実施しているが、検診事業の受診者数は少ない。また、歯科保健基本計画（第2次）でも述べているが、20歳代から40歳代、特に男性の歯科検診の受診率が低いこと、それから40歳代頃から口腔機能の低下が認められているという課題がある。
- ・一方で、国では、今まで40歳以降の歯周病検診が補助の対象になっていたが、今年度か

ら 20 歳、30 歳も、歯周病検診の補助対象にして、早いうちから口の中の状況をよく保っていただくきっかけにという動きがあった。そのようなことをあわせて検討し、来年度以降、岡山市では、まず 20 歳を対象とした歯科健康診査事業を自己負担無料で実施してはどうかと考えた。

- ・ 20 歳に、対象年齢を拡大するが、今まで 30 歳から 5 歳刻みで検診の対象にしていたところをなかなか受診者数が伸びていないという状況があるので、ここは一旦、10 歳刻みに対象を変えていこうと考えている。口腔機能健診は今年度まで 65 歳からを対象としていたが、対象を 60 歳からに変更したいと考えている。
- ・ 下の表に、今年度までの検診対象年齢と来年度からの検診の対象年齢を記載している。検診の項目として、20 歳を対象に行う歯科健康診査は、健康診査に加えて、歯の着色等を磨いて取るクリーニングもしていただくと、若い方は、外観も気にされる方が多いので、受診に繋がるのではないかと考えている。
- ・ 歯周病検診と口腔機能健診の検診内容は今まで通りだが、対象年齢が、歯周病検診は、30、40、50 歳、口腔機能健診は、60、70、76、80 歳ということで、実施をしていきたいと考えている。

【入所介護施設等への歯科保健推進事業】 スライド 14

- ・ 今までは、施設に歯科医師を派遣して、検診をしていただいていたが、新型コロナウイルス感染症の流行もあって、なかなか外部から人が入ることがはばかれるような状況になった。その中でも、施設の協力歯科医は施設に入っておられることを把握したので、令和 4 年度からは施設の協力歯科医に、施設の利用者全員の歯科健診をしていただくということで、事業の内容を変え、実施してきた。
- ・ 今年度は、介護保険制度の改定により、口腔内のチェックを職員がしなければならなくなり、また、口腔ケアが基本サービスに組み込まれたこともあって、事業の実施希望施設数が増加して、実際には今年度 1,037 名の利用者の歯科健診ができた。利用施設からは、専門職から口腔のチェック、ケアの仕方を教えてもらえてよかった、利用者の費用負担がない形にしているので、普段、歯科治療を遠慮しているような方でも診てもらえてよかったという声をいただいた。この事業は、とりあえず来年度、再来年度も実施して、歯科健診が定期的に行えていない施設も一通り実施できたらと考えているところ。

○竹谷委員

- ・ 小学 1 年生向けのリーフレットで、「歯磨き粉」という言い方が、今、うちの子どももやはり「歯磨き粉」と言うが、どうなのかと思った。
- ・ 「歯磨き粉」の表記が、ひらがなになっていたり漢字になっていたりするのが少し気になった。

- ・中学生向けのパンフレットの8ページの生徒の言葉は「歯医者さんへ行く」と「さん」付けになっているが、7ページの先生の発言は、「歯医者で取ってもらおう」となっている。生徒だから「歯医者さん」で、先生だから「歯医者」でいいのかなとも思ったが、少し気になった。

○事務局

- ・「歯磨き粉」という表現は、歯磨き剤なのか歯磨き粉なのか少し考えたが、やはり粉の方がまだ馴染みがあるかと思う。また、小学校1年生なので、「歯磨き粉」の方がいいと思った。確かに、今、粉の状態の歯磨き粉はないので少し悩みながら「歯磨き粉」にしたところ。
- ・4ページの表現については、保護者の皆さんに読んでいただくものなので、漢字が入っているが、ここも歯磨き剤ではなくて歯磨き粉とさせていただいた。これも悩んだところ。
- ・中学校2年生向けのパンフレットは、竹谷先生がおっしゃるように、先生の発言は「歯医者」として、生徒の発言は「歯医者さん」と区別をしている。

○横山副会長

- ・「歯磨き粉」については、ペーストだったり、ジェルのようなものがあつたりで様々なので、ご指摘通りだと思う。これは、健康づくり課の河本先生との打ち合わせでも、1字1句細かく確認させていただいたが、総称「歯磨き粉」と思っていたが、何か逆にいい案があれば教えていただけるとありがたい。
- ・「歯医者」と「歯医者さん」のところは、私も、制作過程も現在も違和感なく素通りしていたところ。おっしゃる通りだと思うが、先生の立場と、学生さんの立場ということでご理解いただきたい。
- ・竹谷委員のご質問とは違うが、ぜひこのリーフレットを学校で配布してご活用いただきたい。先生は今日初めて見られるかと思うが、率直なご意見やご感想があれば、ぜひ教えていただきたい。

○植山委員

- ・スライド6の「来年度以降、小学校1年生を対象に、歯科保健教育等で活用する予定」とあるが、我々教員としてどのように活用していけるのかなと思っている。1年生は、保健学習ではなく、おそらく学級活動の中で、6月ぐらいに歯磨きのこと等の学習をするが、そういうときに活用していくのかなと思う。
- ・フッ素のことは大切だとは、私たちも思っているが、いろいろな考え方があり、学校で取り扱うのはなかなか難しいので、教育委員会で、全校で活用するということができれば、教育委員会からこういうふうに使ってほしいという活用例のようなものが教えてもらえるのかなと思う。

- ・本校は、学校歯科医の先生に本当によくしていただいている、2年生と6年生が6月に1時間ずつ、しっかり健康のこと、それから歯科健診の後の自分の状態について先生がお話して下さることで、たくさん子どもたちが教えてもらう機会を取っている。他の学校も取っているのではないかと思う。もうすでにしっかり関わられている保護者の方も多いので、フッ素のことも含めて、学校歯科医の先生とどのように使っていくのがいいのか相談しながら使っていくのかなと思う。内容的にはおそらく、これを子どもが学習した後、持ち帰って保護者の方が見られる時に、なかなか専門家でない我々が保護者の方にご説明するということが難しい部分でもあるので、内容的なことではなくて、活用的なところで、どうしたらいいのかなと思っている。

○横山副会長

- ・例えば、どこの学校も同じだと思うが、私が学校歯科医をさせていただいている中央中学校では、学校保健委員会は、校長先生以下、保健に関わる学校の先生方、PTAの代表の方複数名、歯科だけでなく医科の先生方、薬剤師の先生方、学校医に関わる方、保健委員会の生徒代表の方等が来られている。そういう場で、学校歯科医や行政の担当の方が一緒に協力して、持ち帰っていただく前提で、保護者の方にもこういうふうに読んでいただきたい、こういうふうに見ていただきたいというのを、ご説明を繰り返す。年度がかわれば、PTAや学校の先生方もかわられるので、毎年、学校歯科医や行政の担当の方が学校保健委員会の場で繰り返しご説明させていただき、それでPTAの方の中でも共有して周知していただくというのが、一番丁寧な場だと思う。
- ・保健の歯科の授業は、植山先生の学校は、熱心な学校歯科医の先生が取り組んでおられるのは重々承知している。学校によってもスタンスが違うと思うので、それは実情に応じて、そういう場を設けている学校はその場で活用していただく。学校保健委員会は、どの学校もマストで行われているので、私たちと行政の方々が協力してご説明させていただくのがよいと思う。
- ・フッ素については、学校で扱うことが難しいのは私たちも重々承知しているが、先ほど河本先生が説明されたように、有効性は私も現場でも認識している。私としては、そのバランスがいい活用方法の一案として、今お話した内容をご提案させていただく。

○森田会長

- ・学校からすれば、冊子だけ配られて、あとよろしくでは困るので、指示のようなものがあれば、岡山市全体もやりやすいということだと思う。配布のときに、注意していただけたらよいと思う。実際の6歳の子にリーフレットを見てもらったことはあるのか。

○事務局

ないです。

○森田会長

一度、実際の子どもが本当にわかるかどうかというのは確認した方がいいと思う。ひょっとしたらおとなではわからないような部分が出てくるかもしれない。時間が間に合うのなら、横山先生の患者さんでもいいので、一度確認してから大量印刷された方がいいと思う。

○植月委員

- ・先ほどの説明の中で、乳歯のむし歯が減少しているとあったが、実際に、岡山市や歯科医師の方が取り組んでくださっているということで、私が今勤めている園、それから前任やその前の園でも、私が最初勤めていた園の頃と比べて、むし歯があるお子さんがずいぶん減ってきているのを実感している。やはり岡山市も、歯科医師の方々もしっかり保護者の方に啓発して下さったり、1歳6か月児健診とか三歳児健診の時にしっかり伝えてくださっているということで、今むし歯のないお子さんが多いのかなと思う。
- ・コロナ禍の時は、幼稚園でも食後の歯磨きをしていなかったが、幼稚園の園医の歯科医師の先生にお聞きしたところ、口腔内をきれいにすることで、感染症予防、そしてむし歯予防にもなるということで、歯磨きを始めた。ただ、歯磨き粉は使用していない。
- ・幼稚園を卒園した子どもたちがいただくリーフレットだなと思って見させていただいた。2つともとてもかわいくて、見てみたいなと思えるような内容だと思うが、フッ素に関しては、先ほど話が出ていたように、配布だけでなく保護者の方にも子どもたちにも、説明は必要だと感じた。

○森田会長

スライド14で、令和6年の20施設から令和7年、令和8年の予定では10施設になっているのが気になった。

○事務局

これは数字の上だけで、利用者数は千人規模で利用できるもので、施設数は多少前後する。

○森田会長

- ・スライド13のクリーニングも、20歳だけではなく、30歳もまだまだ若いので、クリーニングをやってもらったら喜ばれるかもしれないと思う。
- ・どこでもある話だが、歯科健診は、なかなか人数が集まらないという大きな課題がもう何十年と続いている。一度来た人は逃さないようにリピーターになってもらうことも大事。

4 議事

岡山市歯科保健基本計画（第2次）参考項目について【資料2】

○森田会長

計画の中で参考項目として挙げている部分についてアンケートを実施し、目標値の案を設定したということなので、その目標値がどうであるか、またその根拠がこれだったらいい等皆さん方からご意見をいただきたい。

○事務局

【調査対象】スライド1

- ・計画の冊子16・17ページのように、すでに何らかの調査を行っていて、直近値がわかるものに関してはその直近値を参考に目標値を決めている。それらは、すべて青い表で示している。これから何らか取り組んでいきたいが、数字はわからないものに関しては参考項目として、緑色の表で示しているものがいくつかある。今回、そのうちの一部ではあるが、調査を行ったので、そのご報告と、それを参考にどのように目標値を設定したらいいかということでご相談をさせていただきたい。
- ・今回参考項目に関して調査を行ったのは、5年に1度行っている育児環境調査で、1歳6か月児健康診査を受診された方の約1か月分の調査の項目の中に入れたものと、1歳6か月児健康診査と三歳児健康診査については、今年度5月から新しい健診票を使っているので、その半年間の受診者の状況、それから中学校1年生には、今、生徒さんたち1人に1台タブレット持っているで、そのタブレットを用いて、アンケートをとった。回答を回収ができた人数をスライド1に示している。

I 口腔機能の獲得、維持・向上

A. 良好な口腔領域成長発育

a. 乳幼児期から学齢期における口腔領域の健全な育成

【口腔機能の発達が気になる幼児の減少】スライド2

- ・1歳6か月児健康診査で、口唇をきちんと閉じているので、よだれかけが不要な幼児の割合を参考項目に書いた。お口のまわり、口腔領域を健全に成長発育していくためには、お口がきちんと閉じているということが大切。2年ほど前に新潟大学で「お口ぼかん」という名称で調査をされていたが、お口がぼかんと開いていると鼻が低くて、上下の唇が出ていて、かつ顎は小さいというように顔貌も変化していく。もちろん歯並びも悪くなっていく。口を閉じているという子どもたちを増やしていきたい、口を閉じているということに注目していきたいと思い、1歳6か月児健康診査で、「普段お口が開いていますか」と保護者に尋ねると少しわかりにくいので、何らか客観的な指標になるものはないかということで、よだれかけを取り上げてみた。
- ・調査をしてみて、よだれかけを使用していないという人ももちろんおられるが、食事の時だけ使われるという方もおられ、常に使わないといけない状況を避けないといけないの

ではということで、よだれかけをいつも使っている幼児の割合に注目をして、その割合を減らしていきたいと考えた。

- ・ 育児環境調査に関しても 1 歳 6 か月児を対象としているので、同じように調査したところ 2 割前後のお子さんが、いつもよだれかけを使わないといけないという状況であることがわかったが、どれぐらいの割合が適切なかが、調査し始めたところであまりわからないので、目標値のところに入れる数字を悩み、減少という形で書かせていただいた。

【口腔機能の発達が気になる幼児の減少】スライド 3

- ・ 三歳児健康診査で「日中よく口を開けていますか」と保護者の方にお尋ねをした調査。「はい」、「どちらかといえばはい」という方が 3 割弱ぐらいおられた。これも目標値をどのように設定したらよいかかわからなかったなので、減少ということで、目標値の案を書かせていただいている。

B. 歯科疾患の発生予防

a. 永久歯（成人）のむし歯予防対策

【家庭でフッ素洗口を実施している生徒の割合の増加】スライド 4

- ・ 計画の冊子では 18 ページ参照。中学校 1 年生に Web でアンケートを取ったところ、「フッ素洗口を実施していますか」という問いに、実施していると答えたお子さんが、7.7%おられた。ここの目標値案を 50%としているのは、計画の冊子の 21 ページに、一般の方を対象としたときのフッ素洗口を実施しているものの割合の増加ということで目標値を 50%と入れているので、同じように 50%を目標値としてはどうかということで書かせていただいた。

【高濃度（1,400～1,500ppm）歯磨き剤を使用している生徒の割合の増加】スライド 5

- ・ 1450ppm と書かれているものが多いが、1450ppm のフッ素入り歯磨き剤を使用している生徒は 29.6%おられて、何らか歯磨き剤を使っているであろう生徒は、「歯磨き剤を使用していない」の 3.6%を除いた割合だと考え、この目標値は 95%でどうかと考えた。

b. 学齢期からの歯周病予防対策

【定期的に歯科受診している生徒の割合の増加】スライド 6

- ・ 半年ごとあるいは 3, 4 ヶ月ごとに歯科受診している生徒が 65%おられる。これも成人を対象とした歯科健診の受診の割合は、計画の冊子の 22 ページの目標項目の中にあるが、過去 1 年間に歯科健診を受診した者の増加ということで 95%という数字を挙げているので、この 95%を目標値案として書かせていただいている。

【歯磨き時に出血を認める生徒の割合の減少】スライド 7

- ・歯磨きをした時に、「毎回出血する」あるいは「時々出血する」と答えた生徒が 37.6%おられた。計画の冊子の 20 ページ、歯ぐきに炎症所見を有する生徒の割合の減少ということで、学校保健概要調査の学校の歯科健診では、20.4%という数字が出ているが、この数字は、本当によほど歯医者に行かないといけないという状態の生徒の数値なので、歯科医師としては、これは現状より本当は少ないのではないかと思っているところ。やはり一番気が付きやすい歯肉炎の症状は歯磨き時の出血なので、この数値が歯肉炎の現状に近い数字ではないかと考えている。これも目標値は、国も、10 代の歯肉炎の割合について、10%という目標値を掲げているので、同じく 10%で目標値の案を入れている。

○竹谷委員

スライド 2 と、次のスライド 3 で、教えていただきたい。私の子どもは障害があり、2 歳半のときに障害があると言われてすごくショックを受けたことを覚えている。自閉症と診断された日、ショックでその後どうやって帰宅したのか何も覚えていないというようなことを会員の皆さんもおっしゃっている。例えば、スライド 2 の 1 歳 6 か月の時によだれかけを使っているかどうかという調査で、その時に「使っている」と回答したら、「口腔機能の発達が気になりますね」とその場でお伝えするのかがどうなのか。やはり、診断をした以上は療育や指導とセットであって欲しい。1 歳 6 か月健康診査を受けた時にアンケートをして、「お宅のお子さんは口腔機能の発達が気になりますね」ということをどのように伝えて、どのようにその後の具体的な指導や療育に結びつけていくのかがイメージできない。

○事務局

もちろん全身的にいわゆる障害児と言われるような方や他に何らか支障があってお口が開いてしまっているお子さんは、指導の対象にはならないと思うが、そうではなくて、離乳食の食べ方やぶくぶくうがい等のトレーニングをすれば、改善できそうなお子さんに関しては、三歳児健康診査時等個別指導の時に、食事の与え方や食事の形態等についてお話をさせていただくことはある。

○竹谷委員

その目標値が減少するということについては、よだれかけを使っていた幼児が、この調査の結果、口腔機能の発達が気になるということになり、様々な関わりをした結果、よだれかけを使わなくなったということならイメージが湧くが、1 歳 6 か月の時に、また違う人たちが次の年度に受けて、それが減少しているかどうかというのは、1 歳 6 か月を迎える前に全員にそういう指導をしたから、翌年度は減少していたというイメージなのかなと思うが、少し目標値としてどうかなと思う。

○事務局

竹谷委員がおっしゃるように、1歳6か月までのアプローチが必要になる。今年度は、国公立園長会でお話をさせていただく機会しかなかったので、今後それまでに何らかアプローチができたらということで、この計画の冊子の77ページ以降に、離乳食の食べさせ方や姿勢のポイントの資料を入れている。このあたりをしっかりと普及していかないといけないと考えている。

○森田会長

それがよだれかけである程度類推できるかどうかという問題も含めて、もしこれを入れるのであれば、データをとっておくことが必要。

○事務局

もう健康診査に入れているので、データは常にとれる。

○森田会長

- ・竹谷委員のご質問にあった、どのようにお伝えするか。もっと言うと、よだれかけの使用は減らす方法あるのか、減らさないといけないのか。そのあたりをもう少しクリアに設定をしていないと、現場で混乱するかもしれない。よろしくお願ひしたい。
- ・「お口ぼかん」も、今、日本全国でよく言われており、対応の仕方もいろいろと書いていると思うので、三歳児健康診査の時に言ってあげないと、「ぼかんですよ」だけではいけないと思う。よろしくお願ひしたい。

○事務局

先ほど表現で少し不適切なところがあった。三歳児健診、1歳6か月児健康診査に障害児の方が来られた時には、もちろんこちらの方でも指導させていただき、関係機関とも連携しながら対応させていただきますので、訂正させていただきたい。

○坂本委員

- ・よだれかけの話だが、栄養改善協議会では、毎年、ゼロ歳からの食育推進という事業の中で、離乳食の指導をしている。その中で、よだれかけを1歳6か月児で使用している子は、私の学区ではあまり見たことはないので、今こうして話題になっていること自体が新しい知識として、これから健診の時によく見たい。
- ・栄養改善の食育推進の中では、1歳6か月の親子が来られるので、私たちは、保健師さん、栄養士さんと一緒に離乳食を作る。それをお母さんが子どもの口に運ぶのを、私たちもお手伝いし、栄養士さんや保健師さんが指導をしている。お母さんが上手に食べさせているので、やはり健診に来られて、指導を受けたということはいいいんだなと思っている。お母

さんが口に運ぶ動作に感動したことがあるが、話せば長いので省略する。お母さんが穏やかな感じで口に運ぶのを見ていると、離乳食の講習会をしてよかったと思う。私たちは、若いお母さんとの触れ合いの中で、栄養委員には若い人も、年寄りもいるので、いろいろとコミュニケーションをとっている。とてもいい離乳食の講習会をさせていただいている。

- ・一番うれしかったのは、パートナーと一緒に来られて、そのパートナーも子どもさんを抱っこして、一生懸命聞いておられる姿を見たこと。これからの時代はパートナーと一緒に子育てするんだと思った。もっと皆さんと一緒に来ていただきたいと思っている。これからも皆さんと一緒に一生懸命、親子の食育を進めていきたいと思っている。

○森田会長

- ・参考項目について、特にその目標値はどうかという意見はなかったと思います。これから10年間、この目標値に向かって、毎年できる限りのことをするというので、お認めいただけるか。途中で目標値の見直しやこの項目自体の見直しは、それ逐次、考えたらいいと思うので、まずはやってみるということで、岡山市全体で、事業として実施するというのでよろしいか。
- ・検診事業も含めて、なかなか参加して下さる住民の方も少ないので、歯科医師会へのお願いだが、例えば歯科医師会の中で、データをきちんと集めると、検診事業よりも非常に効率的に集まると思うし、岡山市のデータよりもずっといいデータが集まるかもしれないので、それも歯科医師会と市で一生懸命やっていただきたい。
- ・まだ今日ご発言になられてない方も含めてこの議題1、議題2について、それぞれの立場から何かご提案やご意見があれば、順番にお願いしたい。

○久本委員

「お口ぼかん」は、今、歯科衛生士会としてもかなり話題に出していること。岡山市歯科医師会さんと一緒にさせていただいている、歯ッピーフェア等の歯科衛生士会のブースで、「お口ぼかん」はたくさん言っている。というのも、やはり口腔機能発達不全は、すごく今話題になっていて、来られる方にアンケートを取った場合、「テレビ見ながら開けてます」というようなことを結構聞く。やはり「お口ぼかん」の弊害をきちんと説明する必要があると思っている。お口をぼかんと開けていることによって、一番よく聞くのが、インフルエンザやコロナ等、要は口で呼吸することなので、危険だということ。お口で呼吸をするということは、ばい菌が直接お口に行くことになる。お鼻で呼吸をするようきちんと説明させていただくことによって、元気な体もつくれる、歯並びもよくなるということを説明している。「お口ぼかん」を改善するためには、お口を使った遊びも必要だということも提案をさせていただいている。

○竹谷委員

繰り返しになるが、例えば、初めてのお子さんで1歳6か月の子がいるお母さんに、口腔機能低下症や口腔機能発達不全と伝える時には、やはり、お母さんは、ショックと言いますか、不安になったりされる方もいらっしゃると思うので、ぜひしっかり配慮をしていただきたい。

○大月委員

我々、通所介護の分野では、高齢者、それから要介護認定を受けられた高齢者の方が利用者として来られる。岡山市内には300ぐらいの事業所があり、その多くは高齢者。今日のお話の中で、成人対象の歯科検診事業についてご提案があったが、やはり同じように口腔機能については制度上加算がついていたり、スクリーニングをすると点数がもらえたりする。健康を維持していくために非常に重要な項目だと理解をしている。様々な入所施設では協力歯科医がいるからできていることだろうと思うが、デイサービスや他のサービスにも広げながら、何か取り組みができたらいいいのではないかと感じた次第。

○水口副参事

- ・「お口ぼかん」の話が出ているが、以前であると、遊びの中で身につけていたような、例えば風船を膨らませたり、風船ガムでブーとしたり、スイカの種をピッと飛ばしたりといった遊びの部分も今は変わってきており、遊びの中で獲得していたような正常な機能が獲得できていない子たちが増えていると言われている。そういう中で、岡山市が「お口ぼかん」に注目されているというのは、いいのではないかと思う。私たちが参考にさせていただきたいと思ったところ。参考指標のところ、例えばクチャクチャ音がする、ペチャクチャいってるといような食べ方の指標が入ってるのがわかりやすいと感じた。
- ・一般の歯周病検診の受診率が大変低い中で、この妊婦・パートナー歯科健診が突破口になっていかないと注目しているところ。岡山県内だと岡山市の他に、真庭市、早島町が取り組んでいるが、他の市町村からも、例えば産前、産後で健診という取り組みはどうだろうかといった話も出ており、岡山市では、妊婦・パートナー歯科健診ということで、産前ということだが、産後は何か考えておられるのかという点と、パートナー健診は、具体的には、親子手帳の中に、産前の受診票とパートナー用の受診票がついているということによるらしいか。

○事務局

妊婦の歯科健診とパートナーの歯科健診の受診票は、他の妊娠期間中の検診票と同じ受診票に入っている。

○森田会長

県の方でも、少し取り組めるようであれば、またいろいろな市町村に言ってあげてください。

○原口委員

- ・我々医師会は、小児科、内科のクリニックの開業医が中心になって成り立っている。特に今日の資料 1 の臨床の介護施設の歯科保健推進事業について、私も内科医なので施設によく足を運んでいるが、誤嚥性肺炎で入院を繰り返す方が本当に多い。誤嚥性肺炎も歯科衛生で予防できると言われているので、大変いい事業だと思う。また、成人病が増えているが、メタボリック、糖尿病、動脈硬化、心疾患に関しても、歯科の衛生管理が必要だということで、去年の 9 月、糖尿病の勉強会の中で歯科の先生方と一緒に勉強させていただいた。医師会でも、素晴らしいことを進めていただいているということ共有しておく。
- ・障害のある方の口腔機能の獲得の評価は、なかなか難しいと思うが、「お口ぼかん」を中心に、きめ細かく評価していこうと大変地道な取り組みで、素晴らしいことだと思う。子どもの頃から歯に対するきっちりした衛生管理をして、おとなになっても成人病予防に繋がっていくことを期待して感謝している。今後ともよろしくお願ひしたい。

○坂本委員

歯は、健康の第一歩。事業体系を見ているとすごい範囲だが、私たちが改めて勉強していきたいと思う。皆さんのお話を聞いていい勉強になった。栄養改善協議会としては、1 つずつ、確実に進んでいきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい

○植月委員

本日の報告等委員の方々からのお話をお聞きしていて、こうなるとこうなってしまう、だからこういう取組をした方がいいということ具体的に、誰もがわかりやすく、伝えていただきたいと思った。そうすると、小さいお子さんを持つ保護者に取組もうという気持ちを持っていただけると思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

○植山委員

先ほども学校保健委員会の話が出たが、子どもの健康について、学校歯科医の先生、そして学校医の先生、薬剤師の先生と日々密に連絡をとらせていただいて、一緒に考えていただけるということに本当に感謝している。今日のお話の中でも、学校保健委員会で、保護者の方等にご説明を、という話が出たが、やはり学校の実情や子どもの実態等いろいろなことがあるので、各学校がしっかり密に学校歯科医の先生と連絡をとりながらやっていけることが必要だと思っているので、よろしくお願ひしたい。

○横山副会長

- ・今日のお話を時系列でみると、まず幼少期のむし歯がゼロになって、歯肉炎がない状態で子どもたちが健やかに過ごす、だいたい高校生ぐらいまでは虫歯ゼロでも、そこから親の手を離れ、一気に大学時代でカクっとくるところがある。これは私も患者さんや自分の子どもでも実感するところ。そのため、今回、20歳の健診を取り入れるのは、すごくいいことだと思う。20歳をそうやって乗り切って、先ほど森田先生がおっしゃったように、今度は30歳もぜひ健診を加えていただいて、20歳と同じように乗り切ると、40歳50歳を超えて歯に関してご自身で実感するような少し困ったことが大変起きにくくなる。そこを越えて、60歳70歳になった時、先ほど大月委員がおっしゃったように、高齢者、後期高齢者になって介護が必要になった時に、原口先生がまさにご実感いただいている、口の中がきれいで健康な方と、口の状況が少し悪い方とでは、歯以外のことに著しい有意差が出てくるということは、多分皆さんも、ご自身のことでなくてもご家族の方や周りの方でも実感いただいていることだと思う。それが時系列で繋がるようになっていく。なので、リーフレット活用でも、今現状というよりは、子どもたちの何十年後の未来が必ず変わってくると思う。
- ・「お口ぼかん」も含めて、ここでもフッ素かと、学校の現場の先生方も思われたのではないかと推測するが、そこに有意差があることも確かである。ただ、なかなか学校で取り組みにくいということも確かであると思う。私はフッ素塗布がすごく有用だと思っており、歯科医院に来られた方にお勧めするが、100%受けられるわけではない。それも当然だが、歯科に来ていただいて、予防していただくことで、先ほどお話した時系列の未来は繋がっていく。皆さんのご協力なくしてできないと思う。繰り返しになるが、その先には、将来ご高齢になった時に、必ず歯以外の部分で有意差が格段に出てくるので、その差を減らすための取り組みを今皆さんにお知恵をいただいていると思っていただけたらと思う。
歯のことでこれだけのいろいろな立場の方にお集まりいただいて、本当にありがたいと思う。

○森田会長

せっかくのこういう機会が、こういう場所だけで終わってはいけないので、各現場でお互いをリスペクトしながら、ステークホルダーもリスペクトしながら、できる限りのことをやっていただきたい。岡山市の基本計画は大変チャレンジングな部分もあるし、本当にこの数字でいけるのかなと内心思っている部分もあるが、目標があるということはいいいことなので、それに向かって、少しでも届いたらいいのではないかなと思う。10年後に、全然だめではないかと厳しい目を向けるのも大事だとも思う。今後もまた岡山市のために皆さん方が、それぞれに頑張っていたらありがたい。

5 閉会

○高木部長

本日はお忙しいところお集まりいただき、また、熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。会の中でも話題になったが、リーフレットは大変素晴らしいものができたと思っている。これも岡山市歯科医師会の皆様のおかげ。感謝申し上げます。これを作り上げるまでに何度も健康づくり課とやりとりをしていただいたと承知している。このリーフレットは、いくらいいものができても、できただけではいけなくて、話題にもなっていたが、どう啓発していくかが大切。今日お集まりの皆様のご協力をよろしくお願ひしたい。本日、本当に貴重なご意見を皆様からいただいた。私どもとしても、歯科保健施策を、前向きに着実に推進して参りたいと思うので、皆様方、引き続きご理解、ご協力をお願いして、私の閉会の挨拶に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。